

財團法人台灣建築中心 與 一般社団法人 JASFA
財団法人台灣建築センター(TABC)

合作備忘錄

A. 目的與合作範圍

本合作備忘錄為財團法人台灣建築中心與 JASFA(Japan Sustainable Free Powered Energy System Exploit&Promotion Association)期望透過與台灣建築中心-創新育成中心合作研究計畫、共同育成、市場行銷及公共事務，建立建材及建築技術在智慧綠色永續發展領域之合作關係，促進雙方交流所簽訂。

A. 目的と範圍：

財団法人台灣建築センター(TABC)と、一般社団法人 JASFA(持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会 (JASFA) は、包括的な連携のもと、先端的で環境にやさしい永続的発展性に富んだ建築資材および建築技術に関し、研究活動協力、共同創業支援、市場開拓分野において、お互いに協力関係を構築することをこの本覚書において合意する。

- 1.1 一般合作事項：合作以日本企業和台灣企業間的企業媒合、共同研究、市場開發為主。
- 1.1 基本事項：双方は協力して日本企業と台灣企業のビジネスマッチング、共同研究、用途開発に重点的に取り組むこととする。
- 1.2 特定活動：未來任一方，於簽訂正式書面契約前，因推動合作事項所產生之各項準備費用，由該方自行吸收。
- 1.2 特定の活動：正式の契約をするまでに、協力関係の推進によって生じる費用は各自負担とする。
- 1.3 分項合約：在執行任何活動及計畫之前，雙方將協商並由各方授權代表簽訂另一份同意書，此同意書將確實說明各項合作內容，包括預算、工作內容、預期達成之成果表現。
- 1.3 個別契約：いかなる活動やプログラムを開始する場合も、両者は事前に協議し、予算、任務、成果と実行など具体的な事項を含む個別の契約書に権限を付与された者が署名し、契約を締結することとする。

B. 有效期限及終止

自雙方法定代理人簽署日起正式生效，有效期限為三年。若有意於備忘錄到期前結束合作關係或是到期後續約，必須得到雙方同意。

B. 発効日と終了

本覚書は JASFA と TABC 双方の代表者が署名した日から正式に効力を発し、有効期間は 3 年間とする。期日満了前に協力関係を終了、又は期日後に契約を更新する場合は双方の同意を得なければならない。

C. 備忘録的修改

備忘録内容簽訂後不得擅自修改，若有意進行增訂或修改者必須得到雙方同意。

C. 改正

本覚書の内容は、署名された後は許可なく改訂することはできない。本覚書の改訂増補を行いたい場合、双方の合意を得なければならない。

D. 備忘録的認可文件

合作備忘録由中、日文撰寫，並視為正式認可文件。

D. 正本

本覚書は、中国語、日本語で作成し、原本とする。

E. 雙方簡介

E. 会社概要

一般社団法人 JASFA

JASFA 為東日本大震災後，於 2011 年 6 月設立而成的產學合作組織。本組織秉持永續發展之理念，以建構安心安全的社會為目的，追求其所需之知識與技術之融和、新能源之活用與推動為本組織目標，並由受災地仙台市的高等教育機關和企業、學者專家、相關技術人員等所組成。組織會員遍及日本國內，以仙台市的事業總部為首，東京、南關東、北海道、九州各地的分局、分部活動亦十分活躍，同時與日本政府的研究開發支援組織進行共同研究，推動環境技術之普及與應用檢測，進而實現對地方發展作出貢獻的組織願景。

一般社団法人持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会 (JASFA)

JASFA は、東日本大震災のあった 2011 年 6 月に設立された産学連携組織です。

持続可能で安心・安全な社会構築実現に必要な知識と技術の融合を図り、新エネルギーの活用・推進を目的に、被災地仙台の高等教育機関と企業、学者、技術者、専門家などによって設立されました。会員は日本国内に分布しており、仙台市的事業本部を筆頭に、東京、南関東、北海道、九州各地の支局・支部活動は活発で、日本国政府の研究開発支援組織などと共同研究を重ね、環境技術の普及促進と応用検証をもって地域貢献を実践している団体です。

財團法人台灣建築中心

台灣建築中心是台灣內政部所建立之建築檢測、評估及認證機構。內政部指定並授權建築中心辦理建築相關技術服務之權力。透用企業化管理之方式，提供官方和民間建築材料及建築技術之測試、檢查、評估及認證。為加強建築品質及更好的生活環境，建築中心也在各相關產業間協助及推廣新材料、新技術、新工法及新設備。

財団法人台湾建築センター

TABC は行政院内政部によって設立された建築検査、評価、認証を行う組織です。内政部はコンサルティング、執行および経営技術・サービス支援の権力を TABC へ与えています。TABC は民間企業管理方式によって、政府と民間セクター双方のために建築材料および施工技術の試験、検査、評価、認定を行います。また、建築施工品質と生活環境を向上するため、様々な関連産業との橋渡しを行ないながら新たな施工技術、手法、材料の開発を支援し推進します。

在公開見證下，雙方合作單位由各自之法定代理人簽署本項合作備忘錄

これを証するため、両当事者は正式代表者により本覚書に署名する。

簽署:

財團法人台灣建築中心

一般社団法人 J A S F A

台灣建築創新育成中心

 (簽章)

 (簽章)

姓名 許銘文

姓名 井口泰孝

職稱 執行長/主任

職稱 協議会会長

地址 23141 中華民國 台灣

地址 日本国宮城県仙台市太白区郡山四丁目

新北市新店區民權路九十五號三樓

十番二号

日期 中華民國 103 年 9 月 2 日

日期 日本国 平成 26 年 9 月 2 日

聯絡人 育成中心 經理

代表者 代表理事

林穎立 Morris Lin

小野寿光

02-86676111#153